

新人看護職員研修事業

I. 貴施設に関すること

1. 施設名 (医療法人三秋会 一関中央クリニック)
2. 所在地 (岩手 都道府^県) 一関 市区町村)
3. 設置主体 (医療法人)
4. 施設の種類 A 病院 B 有床診療所 C 無床診療所
D 助産所 E 介護老人保健施設
F 指定訪問看護事業所
5. 許可病床数(病院のみ) (-)床
6. 病床区分 A 一般病床 B 療養病床 C 精神病床
6. 看護単位の数 (-)単位
7. 一般病棟入院基本料区分(病院のみ) ・ 7:1 ・ 10:1 ・ 13:1
・ 15:1 ・ その他
療養病棟入院基本料区分 ・ 20:1 ・ 25:1
精神病棟入院基本料区分 ・ 10:1 ・ 13:1 ・ 15:1
・ 18:1 ・ 20:1
8. 新人看護職員の指導体制
専任の看護教育部門 A 有 B 無
看護部門の専任の教育責任者 A 有 B 無
(※注:「専任」とは、専ら、院内の継続教育を業務とする看護職員を配置している場合をいいます。)
9. 平成23年4月30日時点での看護職員数(実人員) (12)名
10. 平成22年度中に離職した看護職員の離職率 (9)%
11. 9. のうち、新人看護職員数(実人員) (1)名
12. 10. のうち、新人看護職員離職率 (0)%
13. 新人看護職員研修内容の公開 A 有 B 無
- * 有の場合、その公開方法をご記入ください。

(※注1:「新人看護職員」とは、免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師又は准看護師をいいます。)

(※注2:5. から8. については、平成23年4月30日現在にてご記入下さい。)

Ⅱ. 研修内容に関すること

1. 研修期間 (5) か月

2. 研修プログラム

時期 (月) ※1	研修テーマ	形式※2 (該当項目 に○を付けて 下さい。)		研修場所 (※3)		時間数	研修内容
		講義	演習	部署内	処置室他		
4月	筋肉皮下注射	○	○	部署内	処置室他	4時間	正しい薬剤知識と観察
4月	点滴静脈注射	○	○	部署内	処置室他	4時間	基本技術の習得と安全正確の実施
4月	看護技術について	○	○	部署内	病室他	6時間	食事援助について 排泄援助について 環境調整について 活動・休息について
5月	看護技術について	○	○	部署内	病室他	6時間	清潔・衣生活について 呼吸循環を整える技術 創傷処置について 褥そう予防について
5月	経口薬の与薬について	○	○	部署内	ステーション他	4時間	薬剤知識について 処方箋の読み方
5月	看護職員として必要な基本姿勢	○	○	部署内	ステーション他	10時間	看護職員としての自覚と責任ある行動 組織における役割・心構えの理解と行動
6月	看護技術について	○	○	部署内	ステーション他	6時間	与薬について 救命処置について 症状・生体機能管理について
6月	看護実践における管理	○	○	部署内	ステーション他	10時間	安全管理について 災害・防災について
7月	看護技術について	○	○	部署内	処置室他	6時間	苦痛の緩和 安静保持 安全確認
8月 3月	研修の振り返り・評価	○		部署内	ステーション他	1時間	研修の評価

※1 時期には実施月をご記入ください。

※2 形式には講義・演習の当てはまる方に○を記入して下さい。両方に○を記入しても差し支えありません。

※3 新人自身が所属する部署の場合「部署内」、自身の所属する部署以外の場合「部署外」と記入して、さらに、具体的な場所を記入して下さい。

※4 行が不足した場合、適宜追加してご記入ください

3. 研修の指導体制の詳細(各看護単位、看護部門)

看護スタッフ中心に年間教育プログラムを作成し、新人看護師が少しでも早くチームの一員として業務に慣れる事を意図し、直接指導を行う。
実地指導者への指導・相談などを行う教育担当者を配置。

4. 各看護単位では経験できないが、新人看護職に必要な知識・技術の修得方法

研修内容計画書に基づき、シミュレーションを行う。
現場での実践を前提とし、振り返りを行いながら、安全に習得できるように支援する。

5. 経験できる技術が少ない場合の工夫

外部研修に参加し、内部での伝達講習及びシミュレーションを行う。

Ⅲ. 新人看護職員の到達度等の評価に関すること

1. 評価時期(自由にご記入ください)

指導方法はチーム支援型とし、厚生労働省チェックリストに基づき4月・8月・3月に評価を行う。

2. 評価者(自由にご記入ください)

役職者(総看護師長、看護師長、副看護師長、看護主任)で評価を行い、教育情報の共有を図った。

3. 評価方法(自由にご記入ください)

厚生労働省新人看護職員研修ガイドラインのチェックリストを基に評価する。

Ⅳ. 指導者等の育成に関すること

1. 実地指導者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

指導者育成が重要であることから、新人看護職員研修を効果的にするための院内・院外研修を実施。
院外研修については、内部での伝達講習を行う。

2. 教育担当者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

院内・院外研修の実施。
内部での伝達講習。

V. 事業の評価等に関すること

1. 事業の実施にあたって工夫した点(自由にご記入ください)

新人看護職員研修事業の理解と指導プログラムの周知によって、看護部門での指導育成意識が高くなった。
今後も継続しながら検討していく。

2. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

新人の成長が職場により刺激となり、指導者の学習意欲や自己研鑽につながると共に職場風土の活性化につながっている。